

## 城原川関連工事の安全祈願祭

4月12日、城原川河川整備事業の一環として、城原川災害関連復旧工事および災害復旧工事の安全祈願祭が、千代田グラウンドで行われました。

国土交通省、神崎市、沿川地区（本告牟田、大門、大石、新宿、乙南里、十条、上直島、嘉納、丙太田）などの関係者が出席、祈事を執り行いました。

工事は、夫婦井樋橋（神埼町本告牟田）から直島橋（千代田町直島）の間と他1箇所、掘削・築堤・護岸工事などが行われる計画です。



## 消防団入退団式

4月15日、神埼中央公園グラウンドにて、平成19年度神崎市消防団の入退団式が行われました。

式典の中では、市長および団長より、退職団員（66人）への感謝のことばと、新入団員（63人）へ今後予想される各種災害時には迅速な対応で、神崎市民の生命および財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりに貢献していただきたいとのあいさつ・訓示が述べられました。

式典の前には、通常点検などの春季訓練を行い、出動時に備えた訓練が行われました。

## 神埼中央公園駐車場が完成

平成18年度都市公園整備事業として整備してまいりました神埼中央公園駐車場が完成しました。この駐車場は、100台の駐車が可能で、

また、駐車場東側の馬場川沿いに設けた休憩施設「パーゴラデッキ」や縁台のほか、駐車場周辺には緑地に配慮した樹木などを植栽するなど、市民が集い、憩える場所としても利用者に提供できる駐車場となっています。ぜひご利用ください。



## 神崎市商工会 開所式

4月1日、神埼町商工会・千代田町商工会・脊振村商工会が合併し、神崎市商工会（古賀義治会長）が誕生しました。

神崎市商工会誕生により、商工会組織の一層の充実と、経営改善および地域振興に対する指導の充実が期待されます。

### 〈訂正〉

- 4月号掲載記事の中で次のように誤りがありました。お詫びし訂正します。
- 5ページ 「平成19年度当初予算の主な事業」長寿祝金・敬老事業費  
(正) 88歳(米寿)
  - (誤) 88歳(喜寿)
  - 11ページ 「平成18年度学習田作文コンクール表彰」表彰者  
(正) 増岡 紘大  
(誤) 増田 紘大

## 神崎市下水道事業整備計画 答申

3月23日、神崎市下水道事業検討委員会（宮島清会長、12人）が、旧3町村の異なる汚水処理整備計画を、神崎市全体として効率的な整備が図られるよう、市長へ答申しました。

検討委員会は昨年9月から毎月開催されました。答申では、●浄化槽事業で整備している千代田町のうち、神崎町に隣接する区域を神崎町の公共下水道事業で対応する意見●神崎町の公共下水道整備について2010年度以降工事の見直し●神崎町西郷地区で計画の農業集落排水事業は広範囲であり、事業費もかさむことにより費用対効果などから、浄化槽事業でも検討すべきでは などの意見が盛り込まれました。



## 退任行政相談委員に感謝状

4月18日、平成19年3月31日をもって退任された行政相談委員2人に対し、総務大臣感謝状が贈呈されました。

廣江大雄さん（千代田町）は5期10年4月、西村榮さん（神崎町）は4期7年6月と、長年にわたり活動され、行政相談制度の発展に寄与していただきました。



▲西村さん（左）、廣江さん（右）



▲市民で賑わう会場

## 韓国 酒と餅まつり2007慶州 —民間交流団体が参加—

4月13日から17日までの5日間、平成12年に友好宣言文を交わして以来、交流を続けている慶州市で開催された国際的イベント「韓国酒と餅まつり2007慶州」に、野口守団長（神崎町観光協会副会長）ほか一般から公募した、市民ボランティア作業員3名（北川道雄さん、北川千果さん、一ノ瀬珠巳さん）と、市職員が参加しました。

イベント会場では、まつり期間中約60万人が訪れる中、午前8時から午後6時過ぎまで餅（ふつ、さくら等）、おこわ（山

菜、くり、あずき等）等の販売や日本酒、焼酎の試飲、観光パノフの配布などを行い、神崎市のPRをはじめ日本の食文化について日韓の友好関係を深めました。

4月16日、17日は神崎市長、神崎町観光協会会長などによる慶州市への表敬訪問が行われ、「酒と餅まつり」に対する市の考えや、今後の人的交流のあり方などについての話が交わされました。



▲慶州市庁舎において

# 行政相談委員

— あなたの身近な相談窓口 —  
春の行政相談週間

5月21日～27日

平成19年4月1日付けで、法務大臣より行政相談委員として委嘱されました。



▲倉谷勝英 委員  
(脊振町一再任)



▲實松清典 委員  
(千代田町一新任)



▲杠 繁美 委員  
(神埼町一新任)

住民の皆さんの日常生活と行政（市役所の仕事）は、深く関わりを持っていきます。税金、年金、保険、道路などさまざまです。その行政に対し、住民の皆さんが悩んでいることがあれば、総務大臣より委嘱されている行政相談員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

※相談日は、「市報かんざき」の「相談」のページで確認してください。

## 人権擁護委員

神埼・脊振地区で、新たに次の方々が平成19年4月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員として委嘱されました。

（神埼地区）

◆平田 英次委員（新任）

◆高柳 陽子委員（再任）

（脊振地区）

◆山邊 信弘委員（新任）

◆千々岩久外委員（再任）

市役所、総合支所にて、定期的に相談所を開設する他、地域の人権問題に関する活動を行います。相談日は、「市報かんざき」の「相談」のページで確認してください。

## 神埼市の人権擁護委員

（平成19年4月1日現在）

### 〈神埼町〉



▲橋口泰俊 委員



▲平田英次 委員



▲高柳陽子 委員

### 〈脊振町〉



▲山邊信弘 委員

### 〈千代田町〉



▲永濱 洋 委員



▲野中節子 委員



▲島内一水 委員



▲千々岩久外 委員

## 平成19年度 新規採用職員の紹介



（写真右から）

◆古賀優香（保健師）◆

市民部健康増進課健康増進係

（神埼町保健センター）

◆深川正志（社会福祉士）◆

福祉部高齢障害課地域支援係

市民の福祉向上のため頑張ります。よろしく願います。

## 公表 市長の交際費

（平成18年度1月～3月分）

項目	件数	支出額(円)
弔慰	1	5,000
御祝	18	72,000
激励金		
会費	4	18,000
贈呈品		
賛助		
計	23	95,000

児童・生徒や保護者の心配ごとに応じる

# 「なやみ相談テレフォン」を開設

神埼市教育委員会では、専門相談員を配置し、児童・生徒や保護者を対象に電話による悩み相談日を開設しています。

◎問い合わせ先

神埼市教育委員会 社会教育課  
社会教育係

☎ 44-2731

学校生活や家庭生活の中で、心配ごとや悩みごとのある人は、一人で悩まないでぜひ相談してください。

## ○相談日

毎週火・木曜日

午前8時半より午後5時まで

## ○電話番号

☎ 52-7110  
(悩み110番)

また、相談日以外は、左記にお電話ください。

〈学校教育に関する相談(月～金曜日)〉

佐賀県教育センター

☎ 62-5211

〈小中高生及び保護者のための相談(24時間開設、年末年始休み有り)〉

「心のテレフォン相談」

☎ 52-4989



# 児童手当制度が拡充されました

平成19年4月1日から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当額が一律月額1万円となりました。

今回の改正では、これまで児童手当を受給されている方は、特に手続きを行っていただく必要はありません。

3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額に変更はありません。

※3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は月額5千円となります。

※法改正後最初の支給は6月となり、2～5月分を支給します。2・3月分は改正前の支給額、4・5月分は改正後の支給額での支給となります。

## ◎問い合わせ先

・神埼市役所 福祉課 社会福祉係  
☎ 37-0110

・千代田総合支所 福祉課 福祉係  
☎ 44-2167

・脊振総合支所 福祉課 福祉係  
☎ 59-2111

## 〔児童手当支給額〕

### 0歳以上3歳未満

◆第1・2子  
(改正前) 月額 5,000円  
↓ (倍増)  
(改正後) 月額 10,000円

◆第3子以降  
(改正前) 月額 10,000円  
↓ (変更なし)  
(改正後) 月額 10,000円

### 3歳以上(変更なし)

◆第1・2子  
月額 5,000円  
◆第3子以降  
月額 10,000円



これまで所得制限により児童手当を受給できなかった方へ

平成19年6月以降の手当は、平成18年分所得で審査します。平成19年5月31日までに改めて認定請求をすると、6月分の手当から受給できる場合があります。

## 住宅用火災警報器

取り扱っています

お買い求めは 当店へ(〇〇) /  
(広域消防署届出済)



協業組合 三神ガス

神埼市神埼町本堀3003-6 ☎0952-53-1221  
ホームページ <http://www.sansingas.com/>

相続・贈与・売買・会社設立・役員変更  
債務整理・成年後見

※その他法律相談お気軽に※  
(相談室あります)

司法書士 末永博義

(JA神埼支所前 サピエより南に100m)  
Tel0952-52-2079 (旧事務所と同じです)

有料広告

有料広告

# 平成19年度 個人市県民税 税制改正のお知らせ

## 平成19年度の個人市県民税の主な改正

1 国税（所得税）から地方税（個人市県民税）への税源移譲に伴い、市県民税税率（所得割税率）を一律10%に改正する。（税源移譲によって、市県民税と所得税の合計による納税者の負担が極力変わらないようにするため、調整措置も行ないます。）

改正前			改正後		
課税所得	市県民税税率	所得税税率	課税所得	市県民税税率	所得税税率
～ 200万円以下	5%	10%	～ 195万円以下	一律 10%	5%
200万円超～ 330万円以下	10%		195万円超～ 330万円以下		10%
330万円超～ 700万円以下		13%	330万円超～ 695万円以下		20%
700万円超～ 900万円以下	13%		695万円超～ 900万円以下		23%
900万円超～1,800万円以下		13%	900万円超～1,800万円以下		33%
1,800万円超～	13%		37%		1,800万円超～

市県民税税率…平成19年度分から適用  
所得税税率…平成19年分から適用

## 2 定率減税の廃止

改正前	改正後
所得割額の7.5%相当額 (7.5%相当額が2万円を超える場合は、2万円)	廃 止

## 3 65歳（平成17年1月1日現在）以上の非課税措置廃止に伴う経過措置

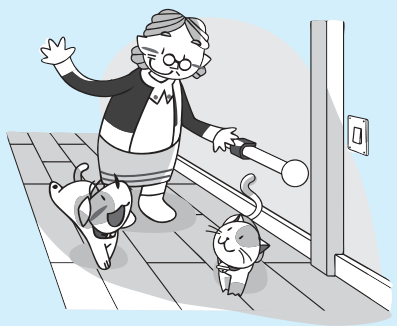
改正前	改正後
65歳以上のうち前年の合計所得金額が125万円以下のものは、市県民税額の <u>3分の2</u> を減額する。	65歳以上のうち前年の合計所得金額が125万円以下のものは、市県民税額の <u>3分の1</u> を減額する。

◎問い合わせ先 神崎市役所 税務課 ☎37-0114

### ● 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置について ●

平成19年1月1日以前から所在する住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに一定のバリアフリー改修工事（補助金を除く自己負担が30万円以上のもの）が行われた住宅については翌年度分のみ税額が1/3減額（100㎡分までを限度）されます。

- 居住者要件 65歳以上の方・要介護認定または要支援認定を受けた方・障害のある方
- 改修工事 廊下の拡幅・浴室改良・トイレ改良・床の段差解消、手すりの取付など
- 手続き 改修工事完了後3ヶ月以内に、税務課へ申請（申請書は税務課にあります）してください。



# 平成19年度 市税納期のお知らせ

## ○各納期の納入期限日

納付月	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月				
5月		1期 5月31日	全期 5月31日	
6月	1期 7月2日			1期 7月2日
7月		2期 7月31日		2期 7月31日
8月	2期 8月31日			3期 8月31日
9月				4期 10月1日
10月	3期 10月31日			5期 10月31日
11月				6期 11月30日
12月		3期 12月25日		7期 12月28日
1月	4期 1月31日			8期 1月31日
2月		4期 2月29日		9期 2月29日
3月				10期 3月31日

## ◆納期前の納付について◆

前納報奨金制度（納期前納付奨励金）をご存じですか。  
前納報奨金制度とは、市県民税（普通徴収）または固定資産税を納める場合、**第1期の納期内に1年間（全期）分を一括して納めると**、年税額から前納報奨金を割引する制度です（口座振替でもご利用できます）。

### ○全期前納の納付期限

- ・固定資産税 5月31日
  - ・市県民税 7月2日
- ※国民健康保険税には適用されません。

## ◆市税の口座振替について◆

口座振替制度を利用すれば、納期毎、届出した金融機関の預金口座から自動的に納付することができ、納めに行く手間がなくなり大変便利です。また、うっかり納付期限を忘れてしまうこともなくなります。この口座振替制度のご利用をお願いします。

### ○口座振替できる金融機関

佐賀銀行、佐賀東信用組合、佐賀共栄銀行、佐賀信用金庫、郵便局、佐賀県農協（本所、市内各支所）

※ご利用の場合は、口座振替依頼書（税務課にあります）を提出してください。



◎問い合わせ先 神崎市役所 税務課 ☎37-0114

## 固定資産税について

平成19年度固定資産税の納税通知書は、今年度から、旧町村の固定資産（土地・家屋・償却資産）が「神崎市」に所在する固定資産としてそれぞれひとつにまとめて課税されます。

納税通知書には課税明細書を添付しています。詳細については、課税明細書の裏面を参照してください。

## ●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について●

- 期 間 平成19年4月1日～5月31日まで（土・日・祝日は除く）
- 時 間 午前8時半から午後5時まで
- 場 所 神 崎 市 役 所 税 務 課  
千代田総合支所 総務企画課  
脊振総合支所 総務企画課
- 手数料 期間中は無料
- 縦覧できる方 固定資産税の納税者
- 持参するもの 印鑑、本人確認ができるもの（免許証・固定資産税納税通知書など）※代理人は委任状

## ■取り扱う業務（市民生活係）

- 住民異動届（転入・転出・転居など）
- 住民票の写しの発行
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 戸籍の附票の写しの発行
- 身元(分)証明書の写しの発行
- 印鑑登録・印鑑登録証明書の発行
  - ※印鑑登録証明書の発行は、必ず印鑑登録証（カード）を持参してください。
- 外国人登録原票記載事項証明書の発行
  - ※戸籍届出（婚姻・出生・死亡など）の受領は、平日の時間外及び祝日・休日も従来どおり庁舎本館の警備員室（1階）で行います。

### ◎問い合わせ先

神崎市役所 市民課 市民生活係 ☎37-0116

## ■取り扱う業務（国保年金医療係）

- 国民健康保険、老人医療、乳幼児医療、就学前医療
  - ・資格取得（転入、社保離脱、出生等）
  - ・資格喪失（転出、社保加入、死亡等）
  - ・高額医療費、療養費、出生育児一時金、葬祭費、乳幼児医療費助成、就学前医療費助成

### ◎問い合わせ先

神崎市役所 健康増進課 国保年金医療係 ☎37-0115

毎週（平日）火曜日は、  
午後7時まで  
窓口業務を行います。  
（神崎市庁舎・本庁のみ）



## 佐賀県防災・安全・安心情報配信システム 防災ネット あんあん


県では、携帯電話などのメール機能を使った各種防災情報などを配信するシステム「防災ネット あんあん」を運用しています。

### ○配信情報の種類

- ・防災情報  
気象警報（大雨、洪水、暴雨など）、地震情報、津波情報、台風情報 など
- ・防犯情報  
声掛け事案、不審人物の出没など犯罪の前兆に関する情報 など
- ・緊急情報  
大規模な事故、テロ発生など緊急に伝達が必要な情報 など
- ・火災情報  
火災の発生、鎮火に関する情報
- ・災害発生時の安否確認情報

※利用者が地域を選択することもできます。

### ○利用登録方法

携帯電話などから登録サイト（<http://esam.jp>）に直接アクセスするか、QRコードを読み取り（QRコード読み取り対応機種のみ）、  
 ▲QRコード登録サイトへアクセスしてください。以降、画面に表示されたガイダンスに従って進んでください。

### ※利用料について

本システムは、無料でご利用できますが、メール受信やサイトへの接続に必要な通信料は、利用者の負担となります。

※詳しくは、佐賀県ホームページ

（<http://www.pref.saga.lg.jp/>）をご覧ください。

◎問い合わせ先 佐賀県消防防災課 ☎25-7026

# 災害時（風水害・地震）の避難所について

## ～梅雨を前にして～

神崎市では、風水害・地震などの災害に対応するため、公民館・学校等の公共施設を避難場所として指定し、状況に応じて開設します。日頃から災害に備え、避難場所を確認しておきましょう。

神 崎 町	千 代 田 町	脊 振 町
◆神崎市中央公民館	◆千代田町保健センター	◆神崎市脊振公民館
神崎中央公園体育館	千代田文化会館 (はんぎーホール)	脊振勤労者体育館
神崎町保健センター		脊振2000年館
神崎市B&G海洋センター	次郎体育館	脊振山麓習遊館
神崎中学校	千代田中学校	鳥羽院山荘
神崎小学校	千代田東部小学校	倉谷避難所
西郷小学校	千代田中部小学校	脊振中学校
仁比山小学校	千代田西部小学校	脊振小学校

「◆」印のついている避難場所は、各町で最初に開設する避難所です。

○避難するときは、少なくとも次のような物が持ち出せるようにしておきましょう。

- ・氏名票 住所・氏名・生年月日や血液型などを記載したもの
- ・食料 缶詰などを1人当たり2～3食程度
- ・飲料水 1人当たり3リットル（ペットボトル2本）程度
- ・常備薬 日常使用されている薬や救急医薬品
- ・その他 ラジオ、懐中電灯、タオル、ちり紙、最低限の衣類 など



○避難場所へ移動の際は、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 総務課 安全安心係 ☎37-0100

## 守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

～マナー満開 車に乗る人 歩く人～

### 春の交通安全県民運動

5月11日(金)～20日(日)

佐賀県交通対策協議会・神崎市





# 平成19年度全国高校総体 2007青春・佐賀総体

## 総合開会式一般観覧者募集

### ◆総合開会式

- と き 7月28日(土) 午前9時50分～
- と ころ 佐賀県総合運動場陸上競技場
- 募集人数 4,000名
- 入 場 料 無料
- 申込締切日 5月31日(木)
- 申込方法 ①郵送(専用申込用紙) または②インターネット(「2007青春・佐賀総体」公式サイト <http://saga-soutai.jp/>)
- 申込用紙設置 神崎市高校総体推進室(神埼町保健センター2階)、佐賀県現地機関、県内高等学校、県内郵便局、県内ローン
- ◎問い合わせ先  
平成19年度全国高等学校総合体育大会  
佐賀県実行委員会事務局「一般観覧者募集係」 ☎25-7335



### 神崎市での開催種目

#### ◆ハンドボール競技◆

- 7月29日(日)～8月3日(金) 神埼中央公園体育館
- 7月29日(日)～8月1日(水) トヨタ紡織九州

#### ◆登山大会◆

- 8月17日(金)～19日(日)の3日間、幕営(キャンプ)  
航空自衛隊脊振山分屯基地内グラウンド

#### ◎問い合わせ先

神崎市高校総体推進室 ☎52-3917



## 城原川リバースクール

5月13日(日)から今年も城原川リバースクールを開催します。

### ○内容・メニュー(予定)

水辺の安全講習、カヌー初級練習、川への飛び込みなど

### ○日 程

- <第1回> 5月13日(日)ー申込締切日 5月11日(金)
- <第2回> 6月17日(日)ー申込締切日 6月15日(金)
- <第3回> 7月29日(日)ー申込締切日 7月27日(金)
- <第4回> 9月9日(日)ー申込締切日 9月7日(金)

### ○対 象

小学校4年生以上(3年生以下は保護者同伴)

### ○参加料 1回500円

### ○場 所 城原川水辺の楽校西側芝生(千代田町)

### ○主 催 J E C

### ○共 催 国土交通省筑後川河川事務所、神崎市

### ◎申込・問い合わせ先

事務局 大坪 090-3013-9733  
(電話は、休日を除く午前8時から午後5時まで)



## 第26回神埼そうめんまつり

神埼そうめんは約380年の伝統を誇ります。水の郷百選に選ばれた清らかな脊振山系の天然水と、佐賀平野で育った小麦を使った麺は、コシの強さとのどごしのよさが際立っています。

「神埼そうめんまつり」では、3日間にわたり8000食分のそうめんを数十メートルの青竹を使って、そうめん流しを行います。

また、吉野ヶ里歴史公園では古代の装飾品である勾玉作り、土器作りなど弥生時代の生活を体験できるイベントも多数おこなわれます。

初夏の陽気のなか、ほのぼのとした楽しい一日をお過ごしください。

○とき 5月3日(木・祝)～5日(土・祝) 午前11時から午後2時まで

○ところ 吉野ヶ里歴史公園内 弥生の大野

○料金 200円(つゆ一杯)で食べ放題

○主催 神埼そうめん協同組合

◎問い合わせ先  
神埼そうめん協同組合 ☎53-1239  
神埼市役所 商工観光課  
☎37-0107

## 吉野ヶ里遊学館「野菜の日」

毎日新鮮な野菜をたくさん準備し、みなさまのお越しをお待ちしています。

「8」の付く日を基本に、野菜の日をもうけ、日頃ご愛顧をいただいている皆さんに感謝を込めて、当日商品をお買い上げいただいた方に、プレゼントを用意しています。

### 5月の『野菜の日』

8日(火) 午前9時から

「グリーンピースおはぎ」のプレゼント

(先着50名様)

18日(金) 午前9時から

「お楽しみ抽選会」

抽選で先着80名様に新鮮野菜などをプレゼント

### ◎問い合わせ先

神埼市役所 商工観光課

☎37-0107

吉野ヶ里遊学館

(神埼駅北口)

☎53-8587

皆さまの声をお聞かせください!

## 夜の市長室

○とき 5月1日(火)  
6月5日(火)  
午後6時から8時まで

○ところ 市長室(神崎市庁舎)

※1人30分程度でお願いします。



## 神埼市の乳幼児学級・いきいき大学がスタート!!

### ◆<子育て中のお父さんお母さんの強いみかた>乳幼児学級

市内で乳幼児を養育されている方はどの園の学級にも参加できます。実施園に必ず連絡をされ、対象年齢や内容、用意するものなどをご確認の上お申し込みください。

とき	ところ	テーマ	講師
5月18日(金) 10:30~11:30	境野保育園	親と子の造形遊び	佐賀女子短期大学助教授 牟田 常文
5月26日(土) 10:00~11:30	仁比山保育園	親子で楽しく遊ぼう	長崎活水女子大学教授 吉牟田 美代子
5月26日(土) 10:00~11:30	城田保育園	心の育ちから見た乳幼児の理解	西九州大学非常勤講師 吉村 春生

### ◆<60歳からの学びの舎>いきいき大学

- ・送迎バスがあります。
- ・講義 午前10時から午前11時半まで(受付 午前9時半から)
- ・年間教材費 1,000円(初回受講時に受付で各自納入)
- ・年間14講座を計画しています。お申し込みは今からでもいつでもできます。

とき	ところ	テーマ	講師
5月25日(金) 10:00~11:30	神埼市中央公民館	開校式 これからの神崎市	神埼市長 松本 茂幸

◎問い合わせ先 神埼市教育委員会 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

## 市営住宅 入居予備者募集

市営住宅に空家が多くなった場合に  
入居できる、入居予備者を募  
集します。

### ○受付期間

6月4日(月)から  
6月15日(金)まで

※土・日を除く

午前9時から午後5時まで

※申込書類等は神崎市ホーム  
ページ (<http://www.city.kanazawa.lg.jp>) からダウンロード  
できます。

### ◎問い合わせ先

・神崎市役所 都市計画課

☎ 37-0103

・千代田総合支所 建設課

☎ 44-2367

・脊振総合支所 建設課

☎ 59-2111

### 〈お知らせ〉

市営住宅右原団地の外装直し  
工事が完了しました。工事中は、  
皆様に大変ご迷惑をおかけしま  
した。ご協力ありがとうございました。  
また、引き続き未着工棟の工事を  
行い、今後とも建物の健全な維持  
管理を図ってまいります。



## ペット(犬・猫等) 小動物の死体の受け 入れについて

脊振広域クリーンセンターで、  
ペットの死体を受け入れること  
になりました。

○1体 400円

搬入される際は、神崎市役所  
環境課、または各総合支所市民  
課環境係で、手続きをしてくだ  
さい。

### ◎問い合わせ先

・神崎市役所 環境課 環境係

☎ 37-0112

・千代田総合支所 市民課 環境係

☎ 44-4265

・脊振総合支所 市民課 環境係

☎ 59-2111

## 5月は

## 「赤十字運動月間」

赤十字社資(活動資金)の  
募集にご協力を

日本赤十字社では5月の「赤  
十字運動月間」に合わせ、社資  
(活動資金)の募集運動を実施  
します。赤十字では皆さんから  
寄せられた社資により災害救護  
や国際救援活動などの人道的事  
業を行っています。

赤十字事業にご理解いただき、  
社資の募集にご協力をお願いし  
ます。

○募集期間 5月25日(金)まで

○募集金額

一世帯あたり 600円

### ◎問い合わせ先

・神崎市役所 福祉課

☎ 37-0110

・千代田総合支所 福祉課

☎ 44-2167

・脊振総合支所 福祉課

☎ 59-2111

## 標準小作料が改訂されました

農地法の規定により、平成19年産から標準小作料(標準額)  
が次のとおり改訂されました。

平成18年度改訂標準小作料(10a当り)

	農地区分	標準小作料	適用区分(地域)
千代田町	田	A 25,000円	全域
神埼町	田	A 25,000円	・大字永歌(小津ヶ里を除く)、大字本堀(本堀を除く)、大字横武(戸井土を除く)、大字姉川、大字本告牟田(山田・鶴田を除く) 「以上のほ場整備を施工された区域」
		B 23,000円	・A地区C地区以外の地区 「A地区で、ほ場整備地区以外の農地」
		C 15,500円	・三谷、仁比山、城原の一部 「B地区で、ほ場整備地区外の農地」
	畑	標準額は定めない	
脊振町	田	D 15,000円	広滝東、広滝西、広滝下、岩屋、政所、一番ヶ瀬下、一番ヶ瀬上、鹿路下、大楮
		E 11,000円	倉谷、白木、服巻、頭野、竜作、古賀ノ尾、田中、伊福、東鹿路、鹿路上、鳥羽院上、鳥羽院下
		F 8,000円	犬井谷、一谷

### ◎問い合わせ先

神崎市農業委員会

☎ 37-0108

# 消費生活のトラブル

ご注意ください!!

## ～多重債務～

### 【相談内容】

2年前、25歳の息子のためと思い父親が借金を返済したが、息子は今も消費者金融から借金しているようだ。借りられないようにする方法はないか。 (男性・60歳代)

### 【解決へのアドバイス】

#### ○借金癖を直すことが先決

息子は成人しているので、本人に返済の義務があり、親は連帯保証人でない限り、支払いの義務はありません。息子の借金の原因は、パチンコ等のギャンブルでした。パチンコのために借金を繰り返しており、借金癖がついていると思われます。正しい金銭感覚をつけることが必要です。

#### ○親族の借金肩代わりは逆効果

このまま親族が借金の肩代わりで返済し債務整理をすると、本人の金銭感覚は改まらず、借金を繰り返すと思われます。また、本人に返済能力がなくても、借金が返済されると、借り入れ枠が広がり逆効果になる場合もあります。

#### ○貸し付け禁止の情報の登録

借金ができないように本人が個人信用情報機関に登録する「本人申告」制度と貸金業協会が本人または代位弁済した親族から貸出禁止依頼を受け、5年間は同会員業者の貸出を禁止する制度があります。しかし、本人の金銭感覚を改めずに、借り入れを困難な状況を作ると法外な金利のヤミ金を利用してしまいます。

#### ○整理方法

多重債務者の救済方法として、特定調停、任意整理、個人再生手続き、自己破産があります。ひとりで悩まず、弁護士や司法書士などの専門家にご相談ください。市役所消費生活相談窓口では債務整理の方法、各窓口を情報提供しています。お気軽にご相談ください。

◎問い合わせ先 神崎市役所 商工観光課 ☎37-0107

有料広告

きつずらんど  
未就園児お遊び会

日時:5月19日(土)  
AM9:30~11:30  
ぜひあそびにきてください。

学校法人  
光生学園

神崎幼稚園

〒842-0002 神崎市神崎町田道ヶ里2153-5  
TEL(0952)53-4500 FAX(0952)53-4573  
詳しくは <http://kanzaki.youchien.to/> をご覧ください。

有料広告